

岩見沢商工会議所だより

発行所/岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

'20.4 No.458

Contents

- 令和2年度事業活動計画が議員総会にて承認されました
- 新入会員紹介 ーご入会ありがとうございますー
- 「新型コロナウイルスが企業に及ぼす影響調査」調査結果
- 中小企業のための法律講座『マスクの転売の禁止』

令和二年度 事業活動計画

三月二十三日に開催された令和元年度第二回通常議員総会で令和二年度の事業活動計画が承認されました。

事業活動計画

我が国の経済は、七年近くわたるアベノミクスの推進により、内需を中心に緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中、感染拡大防止対策による影響から経済活動の停滞が長引き、また、内閣府から公表された地域経済動向でも景況感が急速に厳しくなるとされたことから、経済回復の先行きは厳しい状況にあります。

北海道経済においても、一部に持ち直しの動きがみられ、経済の回復が足踏み状態となっていた中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として出された「緊急事態宣言」により道内の経済活動が一層停滞することとなり、今後さらに厳しい状況が見込まれます。また、少子高齢化が急速に進む地方においては地域社会の担い手が減少しているだ

けではなく、消費市場が縮小し、地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的課題が生じてきています。

そのような中で、国は令和元年十二月二十日に「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（二〇二〇～二〇二四）」を閣議決定し、第一期総合戦略の四つの基本目標に加えて、「(一) 多様な人材の活躍を推進する」、「(二) 新しい時代の流れを力にする」という横断的な二つの目標を新たに掲げて、多様な人々の活躍による地方創生の推進や、Society 5.0（技術革新による経済発展と、社会問題の解決を両立した人間中心の社会）の推進による地域課題の解決、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みによる地方創生を推進することとしました。

減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した地域をつくるという観点から、「第二期 岩見沢市総合戦略（二〇二〇～二〇二四）」を策定し、多様な人材の活躍を支える共生社会と未来技術の活用などによる持続可能なまちの実現を目指すとしました。

岩見沢商工会議所としても、地域経済・社会における人口減少や、中小企業の人手不足・事業者の減少などへの対応が必要なことから、「第二期 岩見沢市総合戦略」の施策に着実かつ積極的に関わり、岩見沢市と強力で連携して

いくとともに、部会と委員会活動の積極的な展開を図りながら、デジタル技術の導入や働き方改革等による生産性向上、女性・高齢者・外国人等の雇用や若者の地元定着支援等を通じた人手不足対策など、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、企業活動に影響を受けた状況を把握するとともに会員企業のニーズを取りまとめ、必要な支援策等について関係機関に要請を行うことも検討してまいります。令和二年度は「新たな挑戦」をする第二十九期体制の

一年目として、引き続き自主財源を基本にした運営基盤の確立を最優先課題として取り組んで行くとともに、Society 5.0、SDGs等の新しい視点を経営に積極的に取り込み、新たな成長への挑戦を後押しする魅力ある商工会議所となるよう、企業の生産性向上や企業価値の向上のためのセミナーの開催や情報提供など、商工会議所の見える化と会員企業の経営基盤の強化を目指して、以下の重点課題に全力で取り組んでまいります。

◎ 重点課題

一 運営基盤の確立

未加入企業への勧誘や現会員の口数増加、退会防止など、会員企業の維持・増加対策に全力で取り組み、財政基盤を強固なものにしていくとともに、各種保険・共済制度等の一層の拡充を図ってまいります。

(一) 議員・職員による会員加入奨励強化キャンペーンの実施

(二) 共済制度加入奨励強化キャンペーンの実施

二 組織力の強化

会議所職員の専門知識やコ

岩見沢市においても、人口

コミュニケーション力、企画力や交渉力を高めるために、経営指導員等職員の研修や講習会等への派遣を強化して職員の資質と経営支援力の向上を図るとともに、事務局の事務事業の見直しを行い、組織体制のスリム化を図りながら、会員企業の経営支援を行ってまいります。

(一) 研修及び説明会等への職員派遣の強化
(消費税関連、Society 5.0 関連、生産性向上等)

(二) 岩見沢商工会議所の事業継続計画(BCP)の策定

三 人口減少への対応と地域経済の持続的発展にむけた事業承継への取組み

「第二期 岩見沢市総合戦略」や「改定 岩見沢市人口ビジョン」などによる市の施策と連携した経済効果の高いプレミアム建設券事業等の実施により地域経済の活性化を押し進め、雇用の創出を図ってまいります。

また、重要な経営課題である事業承継について企業の現状を把握し、各種施策を活用しながら円滑な事業承継を支援してまいります。

(一) プレミアム建設券事業の実施

(二) 令和二年度税制改正内容の周知

(三) 事業承継税制及び起業者の創業計画策定や記帳などの相談業務の周知徹底並びに活用促進

四 働き方改革の推進と外国人材活用への対応

少子高齢化に伴う「生産年齢人口の減少による人手不足」や「労働者のニーズの多様化」など、労働環境の変化が進んでいます。今後も変化していく労働環境や規制等について、正確な情報を提供するとともに各種施策を行いながら、企業の働き方改革及び外国人材活用の取組を支援してまいります。

(一) 働き方改革関連法セミナーの開催

(二) 働き方改革関連法の円滑な対応方策の指導・相談

(三) 外国人労働者受け入れに関する情報の収集・提供

五 健康経営の推進

岩見沢市が「健康経営都市宣言」の認定を受け、「人もまとも元気で健康」がまちづくりの基本とされていることから、当所としても中小企業の生産性向上と経営安定化につながる、企業における健康経営の推進について、岩見沢市、北海道商工会議所連合会と連携を図りながら「健康企業宣言運動」に取り組んでまいります。

(一) 健康経営推進セミナーの開催

(二) 健康企業宣言運動の参加企業拡大キャンペーンの実施

六 観光振興への対応

地域の食や自然環境など、特色のある地域資源を活かすとともに、四季を通じての安心安全な交通手段の確保や、インバウンド拡大への対応など、地域経済の活性化につながる新たな観光の方策について、空知総合振興局や一般社団法人 岩見沢市観光協会と連携を図り推進してまいります。

七 中心市街地活性化の推進

岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域の活力やにぎわいの維持・再生のために、「まちなか住まいの促進」、「まちなか雇用の促進」を基本目標に中心市街地活性化に向けた各種事業を実施し、機能が集約されたコンパクトなまちづくりの構築に取り組んでまいります。

(一) ルート12 企業交流会の実施

(二) 近隣商工会議所の役員による情報交換懇談会の実施

(三) 空知管内商工会議所会頭による情報交換懇談会の実施

八 地域連携の推進

地方創生を推進するためには、各地域が人口減少に対する危機意識を共有し、市町村エリアにとらわれない広域的な連携による効率的な取り組みが必要となっています。会議所間や事業所間、又は団体間の広域的な連携について調整を図りながら、食産業と観光産業、雇用創出と人材確保・育成や地域公共交通の確保などに関わる協議を進めてまいります。

九 北海道新幹線への対応

将来の札幌以北延伸を考慮するとともに、岩見沢の地域資源や特性を活かした観光の推進、多様な分野における交流の拡大につながる二次交通網の確立など、北海道商工会議所連合会や岩見沢市と連携を図りながら、関係機関との協議を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

十 経営発達支援計画の認定

小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、各地で開催される物産展への出展支援や、地域経済動向の調査等を実施してまいります。

(一) 専門家派遣制度等を活用した個社支援の推進

(二) 市内金融機関等との情報交換・連携促進

(三) 岩見沢市内景気動向調査の実施

(四) 実践的な事業継続計画(BCP)の策定支援

十一 消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応支援

昨年十月に実施された消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に対し、引き続き「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、国の施策の周知・活用支援を行うとともに、令和五年に導入が予定されている「インボイス制度」については事業者への負担が過大にならないよう廃止も含め慎重に検討するよう今年度も要請を行い、地域内の中小企

業・小規模事業者が各種施策を円滑に活用できるよう支援してまいります。

(一)インボイス制度に関する情報収集及び周知

(二)軽減税率の対応が必要な小規模事業所の巡回相談

十二 部会・委員会活動の活性化

商工会議所としての機能を最大限に発揮できるよう、第二十九期は各部会の活動に新たに取り組み、雇用の創出、中心市街地の活性化、健康経営の推進、働き方改革、生産性の向上、新幹線の早期延伸等の課題について、各委員会活動と併せて部会活動を積極的に展開してまいります。

(一)総務委員会

- ・会員増強運動の展開
- ・当所ホームページの大幅リニューアルの検討
- ・(仮称)新商工会議所会館一の検討、など

(二)商業委員会

- ・キャッシュレス化への対応策などについて検討
- ・まちなか活性化計画後期プランによるプロジェクトとの連携等の検討、など

(三)工業委員会

- ・働き方改革及び外国人労働者受け入れに関する情報

報収集や勉強会の実施

- ・IoT技術を用いた生産性向上事例に関する勉強会や視察会の実施、など

(四)中小企業委員会

- ・働き方改革や健康経営の推進による魅力的な労働環境づくりの検討

事業継続計画(BCP)の策定支援方策の検討、など

(五)都市問題委員会

- ・北海道新幹線の札幌延伸及び将来の札幌以北延伸に係る経済効果拡大方策の検討

JR室蘭線の利活用について、視察会の実施、など

(六)各部会(今後検討される活動等)

- ・各部会の状況の把握(各業態のニーズ把握など)
- ・ニーズに対応したセミナーや講習会の検討
- ・関連する委員会活動と連携、など

十三 商工会議所会館の検討

老朽化が進む現商工会議所会館は、地域経済の拠点となるべく、「(仮称)新商工会議所会館」について今年度も総務委員会を中心に検討してまいります。

令和元年度 第二回 通常議員総会

三月二十三日(令和元年度第二回通常議員総会を開催しました。開会にあたり、会頭より次のような挨拶がありました。

「新型コロナウイルス感染症について、北海道では緊急事態宣言が出され様々な影響がでてきております。商工会議所では三月五日に新型コロナウイルス感染症に係る中小企業施策等の案内を全会員へ発送しました。三月十三日には飲食店応援プロジェクトを設置し、デリバリー・テイクアウト実施店舗のチラシを作成しました。従業員の昼食としてテイクアウトの購入、オードブルの配給などをしていただけるとありがたいと思います。」

日商の三村会頭が第二次世界大戦の際にチャータール首相が述べた言葉を紹介しています。「悲観主義者はあらゆる好機の中に困難を見いだす。楽観主義者はあらゆる困難の中にも好機を見いだす。」日本にとっても困難なときですが、皆様のお力をお借りしながら関係機関と連携し頑張つてまいりたいと思います。先日開催された常議員会で、空知信用金庫の熊尾理事長から大変力強いお言葉をいただきましたので、金融機関の皆様とともにバックアップをしていけたらと思います。まだ先が見えておりませんが、ワンチームで岩見沢を盛り上げていきたいと思っておりますので、特段のご理解をいただきながらお願いを申し上げます。」

■報告事項

報告第一号 新規会員加入について

報告第二号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更等について

(一)岩見沢商工会議所 就業規則の一部改正について
(二)岩見沢商工会議所 組織・事務規則の一部改正について

(三)岩見沢商工会議所 給与規程の一部改正について
報告第三号 岩見沢プレミアム建設券事業の状況について

■付議事項

議案第一号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更等について

(一)岩見沢商工会議所 定款の一部改正について
議案第二号 平成三十一年度各会計収支補正予算書(案)



について

議案第三号 令和二年度事業活動計画書(案)について

議案第四号 令和二年度各会計収支予算書(案)について



三月一日

四月一日受付分

■スズキ塗装
 代表者…鈴木 亨

住 所…美園六条七丁目四一
 (業種…塗装工事業)

■りすの散歩道

代表者…工藤 瑞恵

住 所…栗沢町本町一四四番地
 (業種…その他の織物・衣服・身の回り品小売業)

■上幌塗装

代表者…上口 雅春

住 所…上幌向北一条五丁目
 七五八

(業種…塗装工事業)

■(株)ソウシン

代表者…桑村 寿

住 所…南町四一条一丁目
 四番五号

(業種…管工事業(さく井を除く))

■みつる商事

代表者…鈴木 満

住 所…一条東十七丁目
 二十九一

(業種…建築工事業)

■(有)相建
 代表者…波多野 隆

住 所…大和一条六丁目
 四十七番地
 (業種…一般土木建築工事業)

■(有)加納建材

代表者…加納 守

住 所…南町九条五丁目
 五番一号
 (業種…土木工事業)

■(有)マコト塗装

代表者…鳥山 雅法

住 所…幌向北一条四丁目
 五六〇番地五八
 (業種…塗装工事業)

■小島塗装

代表者…小島 輝光

住 所…東山九丁目二一〇
 (業種…塗装工事業)

(敬称略)

**岩見沢商工会議所
 人事異動**

令和二年四月一日付

■事務局長 石崎 健治

■指導金融課主幹 中松 一寿
 (相談係長兼務)

令和二年三月三十一日付

■退職 柴田 勤

前事務局長 蒲田進一郎

前嘱託職員

**「新型コロナウイルス感染症が
 企業に及ぼす影響調査」調査結果**

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、市内企業の現状を把握するため三月五日から十一日を調査期間として影響調査を行いました。

調査は岩見沢市、岩見沢商工会議所、いわみざわ商工会の三者で実施し、二二九件の回答(回答率は二十一%)がありました。

調査時点の回答内容は、企業活動への影響について、六七・八%が「影響がある」「やや影響がある」と回答し、建設業を除く各業種において何らかの影響が出ています。また、影響の内容としては、「売上の減少」が最も多い回答となりました。

本年二月の売上の状況については、前年同月に比較して二十%未満の減少」が四十三件と多くあり、卸・小売業や宿泊・飲食サービス業では四十%以上減の回答もありました。なお、建設業では少雪の影響による売上げ減もありました。

三月の売上予想は二月より悪化し、二〇%以上の減少を見込んでいる企業は六〇%にも及び、特に宿泊・飲食サービス業では厳しい状況を見込んでいます。

新型コロナウイルスの影響は日を追うごとに拡大しており、行政等による対応施策の情報も日々発信されています。岩見沢商工会議所では経営相談窓口を設置し、各種ご相談に対応していますので、お気軽にご相談ください。

**新型コロナウイルス対策
 特別貸付金利用ください**

売上減少による資金繰りの悪化等に対応した各種特別資金が岩見沢市や北海道、日本政策金融公庫等で用意されています。適用要件や必要書類など、岩見沢商工会議所までお気軽にお問い合わせください。

【連絡先】

岩見沢商工会議所 指導金融課(電話 二二一三四四五)

～4月、5月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(4月10日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

4月14日(火)	会員向け無料労務相談	5月11日(月)	第86回リテールマーケティング検定試験 申込受付開始
15日(水)	会員向け無料法律相談	12日(火)	会員向け無料労務相談
20日(月)	第219回日商そろばん検定試験 申込受付開始	13日(水)	会員向け無料法律相談
		14日(木)	第155回日商簿記検定試験申込受付開始
		27日(水)	第219回日商珠算検定試験申込受付締切

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

〔二月調査結果のポイント〕

全産業合計の業況DIは▲三二・六（前月比▲五・八ポイント）。都市部の再開発を中心とした民間工事や公共工事は堅調なものの、新型コロナウイルス流行の影響が大きく、中国からの団体旅行客などのインバウンドを含む観光需要の落ち込みや国内客の客足減少を受けたサービス業や小売業をはじめ、サプライチェーンの混乱により生産や物流に影響が及んでいる製造業や卸売業の業況感が悪化した。また、根強い消費者の節約志向や深刻な人手不足、人件費の上昇、世界経済の先行き不透明感が依然として広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の業況改善に向けた動きには遅れが見られる。

先行き見通しDIは、▲三二・五（今月比プラス一・一ポイント）。補正予算など経済対策への期待感がうかがえる一方、新型コロナウイルスの流行によるインバウンドを含む観光需要の鈍化やサブ

イチェーン、生産活動への影響、消費税率引上げ、人件費の上昇や受注機会の損失など人手不足の深刻化、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、世界経済の動向など不透明感が増す中、中小企業の業況感は慎重な姿勢が続く。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、全業種で悪化となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「持ち家などの住宅建設の動きは鈍いが、公共工事や設備投資関連の受注が伸び、売上改善となった。今後、堅調な動きを見込んでいます。技術者や下請業者の確保が難航するなど深刻な人手不足の影響が足かせとなっており、業務量に比べ人手が足りていない状況が続いている。」（一般工事業）、「現在のところ、新型コロナウイルスの流行による経営への直接の影響は出ていないが、原材料や部品の納期遅れの連絡が入り始めている。今後の業績に響かないようにしたいが、先行き

不透明感が強い。」（電気通信工事業）

【製造業】「中華街エリアでの売上が大幅に減少しているほか、従業員の渡航歴確認や外国人労働者への対応が必要となっている。インバウンド需要の減少が続いたり、国内の各種イベントが中止されれば、売り上げに影響することは必ずであり、今後の行方を懸念している。」（食料品製造業）、「新型コロナウイルスの影響で中国工場の操業を停止した中国当局が課す再稼働の条件が厳しく、再開の見通しが立たない。」（工業用プラスチック製造業）

【卸売業】「今のところ、売上・採算ともに前年並みを維持しているが、製品の輸出にあり、新型コロナウイルス流行の影響で中国向けの貨物船の出航が取りやめになっており、今後の動向を注視している。」（一般機械器具卸売業）、「海外からの旅行客減少により、取引先の売り上げが落ち込み、当社の受注も低迷している。中国産青果物の輸入量

が減少しているため、国産野菜の価格上昇が予想されるが、今冬は生育が好調で安値となっていたこともあり、想定が難しく、リスク要因となっている。」（飲食料品卸売業）

【小売業】「新型コロナウイルスの流行に伴い、地元市民が人混みへの外出を控えている印象があり、客足は鈍く、売上が悪化した。中国製品への依存度が高く、すでに仕入れ済みの春物への影響は少ないが、夏物については納期遅れや中国での減産が起きる可能性があり、業績への影響を懸念している。」（衣料品小売業）、「感染予防商品への需要が非常に高く、マスクやハンドソープ、手指消毒剤、アルコール除菌商品などの品薄状態が続いている。」（医薬品・化粧品小売業）

【サービス業】「積雪量が例年に比べて少なく、交通規制等で輸送が滞ることはほとんどなかったが、冬物商材の需要低迷から荷動きが少なく、売り上げ減少の一因となった。また、新型コロナウイルスの

影響により中国向け輸出入商品の取扱量が今後さらに減少することが予想され、全体の売上が増々悪化する恐れがある。」（運送業）、「日韓情勢により韓国入客が減少している中で、今度は新型コロナウイルスの広がりに伴い、中国からの団体客も激減した。さらに日本人客から宴会のキャンセルも入っており、売り上げは大打撃を受けている。損失をカバーできる材料を模索するも見つからず、今後も厳しい状況が続くそう。」（宿泊業）

業況DI（前年同月比）の推移

	19年 9月	10月	11月	12月	20年 1月	2月	先行き見通し 3月～5月
全産業	▲20.0	▲24.1	▲26.8	▲29.4	▲26.8	▲32.6	▲31.5
建設	▲4.8	▲7.9	▲6.9	▲12.8	▲10.4	▲13.0	▲17.4
製造	▲21.1	▲25.3	▲28.5	▲35.8	▲31.1	▲41.5	▲32.4
卸売	▲30.6	▲26.9	▲29.4	▲31.4	▲28.9	▲37.5	▲36.2
小売	▲27.5	▲38.6	▲42.4	▲40.4	▲38.0	▲39.5	▲39.7
サービス	▲17.1	▲20.4	▲23.8	▲23.9	▲23.4	▲28.6	▲30.5

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

中小企業のための法律講座

マスクの転売の禁止

あらためてご紹介するまでもなく、新型コロナウイルスの感染拡大によりマスク不足が深刻化する一方、この機会を利用してマスクを高額で転売して暴利を食ろうとする輩も現れました。

このような事態を受けて、政府はマスクの転売を刑罰をもって禁止する措置を講じました。

■国民生活安定緊急措置法

といつても、新しい法律を作ったわけではありません。実は、オイルショックの際にトイレトーパー不足等の混乱が生じ、これに対処するために制定された「国民生活安定緊急措置法」という法律があるのですが、この法律では、物価が著しく高騰またはそのおそれがある場合、生活関連物資の供給が著しく不足するなどし、国民生活の安定又は国民経済の円滑な運営に重大な支障が生じたときは

のおそれがあるといった場合には、政府が政令（内閣の命令）で生活関連物資を指定した上で、その取引等に制限を加えることができるものとされています。

今回は、政府が政令で生活関連物資としてマスクを指定し、その転売を禁止することにしたのです。

この政令は三月十日に閣議決定され、同月十五日から施行されています。

■禁止の具体的な内容

この政令では「衛生マスクを不特定の相手方に対し売り渡す者から衛生マスクの購入をした者は、当該購入をした衛生マスクの譲渡（不特定又は多数の者に対し、当該衛生マスクの売買契約の締結の申込み又は誘引を行つたものである）、当該衛生マスクの購入価格を超える価格によるものに限る。）をしてはならない。」とされました。

要するに、ドラッグストアやコンビニその他のマスクを不特定の相手方に対し売り渡す者からマスクを購入した上で、それを購入価格を超える

金額で譲渡する行為が禁止されたわけです。

また、この禁止に違反した場合には、一年以下の懲役か一〇〇万円以下の罰金、またはその両方が科されるものとされました。

さらに、従業員が業務の一環としてマスクの転売を行った場合には、その雇い主（会社または個人事業主）も一〇〇万円以下の罰金を科されることとなります。

ちなみに、転売が禁止される「衛生マスク」は、家庭用マスクや医療用マスクに限らず、防塵のため産業用マスクなど、一般に市販されている健康・予防、衛生環境の維持等に用いられるマスクが幅広く含まれるものとされていますので、注意してください。

■記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇
弁護士・小野田 充宏

■プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。

2020年版 いわみざわ 商工名簿発刊

岩見沢商工会議所では、皆様のご協力により、当市の商工業者を広くご紹介する「いわみざわ商工名簿」を発刊しました。商工名簿は市内商工業者を知る数少ない資料として広く活用されています。

商工名簿には会員及び特定商工業者の約一、二〇〇事業所を業種別に記載し、CD-ROM版（PDFファイル形式で収録）と、印刷版の二種類を作成しています。

尚、CD-ROM版は、会員・特定商工業者で希望する方には無償で提供させていただきますので、必要な方はご連絡ください。

■販売価格

CD-ROM版
会員・特商 無料
非会員 二、二〇〇円（税込）
印刷版
会員 三、三〇〇円（税込）
非会員 四、四〇〇円（税込）

お問い合わせは岩見沢商工会議所（二一三四四五）運営課まで

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4月15日(水)～6月30日(火)に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

岩見沢商工会議所 運営課
(電話：0126-22-3445)